

書陵部所蔵明治大正期台湾関係写真帖について

梶田明宏

はじめに

ここに紹介するのは、宮内庁書陵部が所蔵する明治・大正期の台湾関係写真帖である。

これらは、目録上一つの資料群として存在するのではなく、書陵部所蔵資料の目録である『和漢図書分類目録』の中に、独自の分類法に従って分類された中に散見するものである。とはいえ、これらのほとんどは、昭和十二年に侍従職から図書寮へ一括して移管された、大量の写真類のなかの一部であるという意味において、一つの資料群と見なすことも可能である。

昭和十二年に書陵部に移管された写真類は、移管に関わる文書『図書録』の中では「明治大正両時代御手許写真」（以下「御手許写真」と呼ばれ、移管の際に作成された最終の目録では、写真帖、あるいは写真の総タイトルは三九九部、総点数三三四三点となっている。¹）それらは、国内・国外のさまざまな分野の歴史的に貴重な写真であるが、これまで書陵部の目録である『和漢図書分類目録』からはその姿が見えなかったため、全体的に紹介されたり、

評価されることはなかった。

「御手許写真」の中で、これまでに出版公開されたものとしては、以下のものがある（括弧内は『和漢図書分類目録』における表題と番号）。

『明治・大正・昭和 沖縄県学校写真帖』²

（沖縄県内各学校写真帖）B 一―一三七

『明治の日本 宮内庁書陵部所蔵写真』³

（各種写真）B 九―三二

『ふるさと学校写真帳』⁴

（岐阜県師範学校並同県下小学校写真帖）B 一―一二五

その他話題となったものとして、「磐梯山噴火写真」（B 八―一六四）「磐梯山破裂写真」（B 八―一六八）などが、明治二十一年の磐梯山噴火の「未発見写真の発見」として紹介されたこともある。⁵

本稿では、現在書陵部で公開されている明治・大正期の台湾関係の写真帖を具体的に紹介することを目的とするが、その大部分が「御手許写真」に含

まれること以外、写真がいつ撮影されたのか、写真帖がどのような目的で作成されたのか、あるいは、どのような経緯で皇室に納められたのか、ほとんど明らかになっていない。したがって内容紹介と同時に、作成由来などの書誌的解明なども試みていきたい。また、そこから垣間見える台湾統治と天皇・皇室との関係なども論じていきたい。

さて、具体的な写真帖の紹介を行う前に、「明治大正両時代御手許写真」について、図書寮に移管された経緯を簡単に紹介しておきたい。

宮内庁書陵部が所蔵する古写真類の相当部分は、昭和十二年に侍従職から移管されたものである。もともと、昭和十二年というのは、正式に引き継ぎが完了した年次であり、実際には、昭和六年に侍従職から図書寮書庫に移されていた。その事情は『図書録』によれば、以下の通りである。

昭和六年七月、侍従職より二回にわたり写真帖が図書寮に引き継がれた。しかし、添付目録と現物と一致しないものが多かったため、図書寮と侍従職の担当者間において照合作業を行うこととなったが、前後して引き継ぎのあった明治天皇御手許書類の整理のためなどにより進捗しなかった。明治天皇御手許書類の整理が一段落を遂げた後、協議により図書寮単独で写真の整理を行うこととなったが、当初の引き継ぎにあたり侍従職が作成した目録（以下「旧引継目録」）は員数・内容ともに多分の相違があることが確認されたため、図書寮において新たな目録（以下「新引継目録」）を作成し、昭和十二年九月、図書寮作成の目録に基づき、正式に移管手続がなされる運びとなった。⁶⁾

これらの写真は「明治大正両時代御手許写真」として、侍従職において管理されていたことから、原則として、明治天皇・大正天皇の時代に、天皇の

御手許に上がったものと推定してよいと思われる。しかし、移管時の公文書には、個々の写真帖がどのような経緯で入ったのかについては、全く記されていない。実際に、個々の写真帖の由来はさまざまであるはずで、個別に調査するしかないのが現状である。

個別の写真帖の紹介

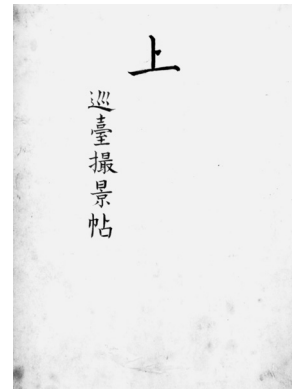
さて、ここから台湾関係の写真帖を個別に紹介していきたい。

『和漢図書分類目録』において、年次が確定されているものもあれば、確定されていないものもあり、筆者の判断において、概ね撮影または作成の時刻に並べた。タイトルは『和漢図書分類目録』によるもので、番号が複数ある場合は、同名で内容も同じ写真帖が複数あることを示している。

なお、各写真帖の形態は多様で、収録されている写真のサイズもさまざまで、全体の枚数も膨大となる。したがって論述の都合上形状・サイズ、収録写真の枚数については必要がない限り触れず、写真帖の由来を探求することに主眼をおいた。また、「御手許写真」に含まれない、大正期のいくつかの写真帖については、叙述と紙面の都合上、総論の中で紹介する。

一、巡台撮景帖（B八―一五〇）

宮内省野紙を和綴した台紙に、各頁四箇所のみを切り込みを入れて写真を固定し、その下に墨書で説明書きがなされている。写真は百九葉あり、その中の一つの説明に「臣良橋」と書かれていること、入れられている封筒の中央に「上」と書かれていることから（写真1）、明治三十年に台湾に差遣された侍



(写真1)

従武官の有馬良橋が明治天皇に献上したものとわかる。簡素な体裁で、説明も有馬自身が書いたものと思われ、おそらく復命の際の資料としたのである。有馬は、九月一日東京を出発し、七日台北到着、十月十九日に台湾を離れ、二十七日に帰京するという日程で（特に断りのない場合は、侍従武官の出發・帰京は『明治天皇紀』⁽⁷⁾、台湾到着・出發は『台湾大年表』⁽⁸⁾に拠った）、一ヶ月余りに渡る台湾巡視であった。

有馬武官差遣の目的は『明治天皇紀』には具体的に触れられておらず、「台湾各地を巡歴」⁽⁹⁾とのみ記されている。現地の新聞『台湾新報』によれば、有馬は台北到着翌日、総督府において「全島地図を開き水害の状況を聞き且つ巡回日割の協議」をした（九月九日付）とされ、その後も有馬の動向を報ずる記事中には「水害地状況視察中」という表現が頻繁に見られ、水害被害状況の視察が主要目的の一つであったことが伺える。この年八月九日には暴風雨のため、淡水河が氾濫し、橋梁流失などの被害があった。一方で、同新聞には「有馬侍従武官は本日午前七時より総督府各部課を同九時より第一旅団衛戍病院及び各軍隊兵器修理所を視察し軍隊に於て午餐を喫せし由尚明日は台北の水害地を視察し其他の諸官衙学校等は来月帰北の節仔細に視察する筈」（九月九日付）とあり、諸官衙・軍隊・学校等の視察も主目的であったことも確認できる。

実際に「巡台撮景帖」に収められた写真の中で、水害被害を示すものは、くわらずかで、台北・基隆・宜蘭・澎湖島・安平・台南・鳳山・打狗（高雄）



(写真2) 一、巡台撮景帖

「六十一、嘉義東門破壞ノ状 我南進軍ノ砲兵ノ為メニ破壞セラレシ処ナリ」と説明があり、有馬の視察時には、まだ平定作戦の痕跡は随所に見られた。

・嘉義・雲林・鹿港・彰化・台中・苗栗・新竹等の各地において撮影された総督府をはじめとした諸官衙、支庁、守備隊、学校、病院などの施設、および台湾の諸風景などとなっている。水害からすでに一ヶ月以上経過して、目に見える災害の痕跡は少なくなっていたのだろう。また、現地においても、水害被害が天聴に達することの期待から、水害地視察を強調する報道となったのかも知れない。

『有馬良橋伝』によれば、「……有馬侍従武官は台湾へ御差遣仰せつけられた。風土病のさかんな台湾には、土着の敗残兵が横行し、乱を鎮めについた。風土病のさかんな台湾には、土着の敗残兵が横行し、乱を鎮めについた。将兵は熱病のマラリヤに悩ませられていたので、天皇は御心痛のあまり御慰間に御差遣遊ばされたのであった。しかるに有馬侍従武官は、不幸にもその大切な慰問中にアミーバ赤痢に感染した。それが原因で、胃腸を極度に痛め、その後退役までの二十余年間にわたってその加療に苦しんだ¹⁰」という。

二、台湾風水害写真（B八―一二〇）

全く異なる三系統の写真からなる。①木板を蝶番で折り本形式に繋いだアルバム一冊（図版2上段）、②「台北館横沢斉謹写」と書かれた台紙に貼られた七枚の写真、③「浅井写真店」の台紙に貼られた四枚の写真である。

これは、「旧引継目録」では「明治三十一年九月台湾風水害写真」（三十四枚・一冊）として整理されていたものが、「新引継目録」ではこの「台湾風水害写真」（一帖・十一枚）と次に紹介する「台湾埔里社軍役壮丁並諸隘勇活動状況等写真」（二十二枚・一袋）とに分割整理された。分割の理由は不明である。また、分割後の写真の合計枚数が三十三枚と、一枚欠けた形となっている。

全体の写真のうち、風水害に関係するのは②のみで、①、③は無関係と言ってよい。おそらく、「台湾埔里社軍役壮丁並諸隘勇活動状況等写真」に関しては、別にする何らかの理由があったものの、①、③については別にする積極的な理由が見出せず、同じ箱に収められて整理されていたことから、一括の写真と判断されたと思われる。「旧引継目録」の「明治三十一年九月台湾風水害写真」という表題は、もともと箱に書かれていたもので、その表題を踏襲することとなった。

さて、写真の内容を紹介していくと、①は図版2上段に紹介した通り、薄い板を蝶番でつないで写真帖に仕立てた珍しいもので、表にはシャベルとハンマー、裏にはツルハシと斧のデザインの浮き彫りが施されている。奥付として「台湾守備工兵第一中隊撮影」「明治三十一年九月撮影主任者陸軍工兵上等兵曲沼喜代人……」と撮影者、作製責任者が書かれている。また内容も「巡台撮景帖」と同様、各官衙・軍隊等の諸施設、台湾の現況を写したものである。

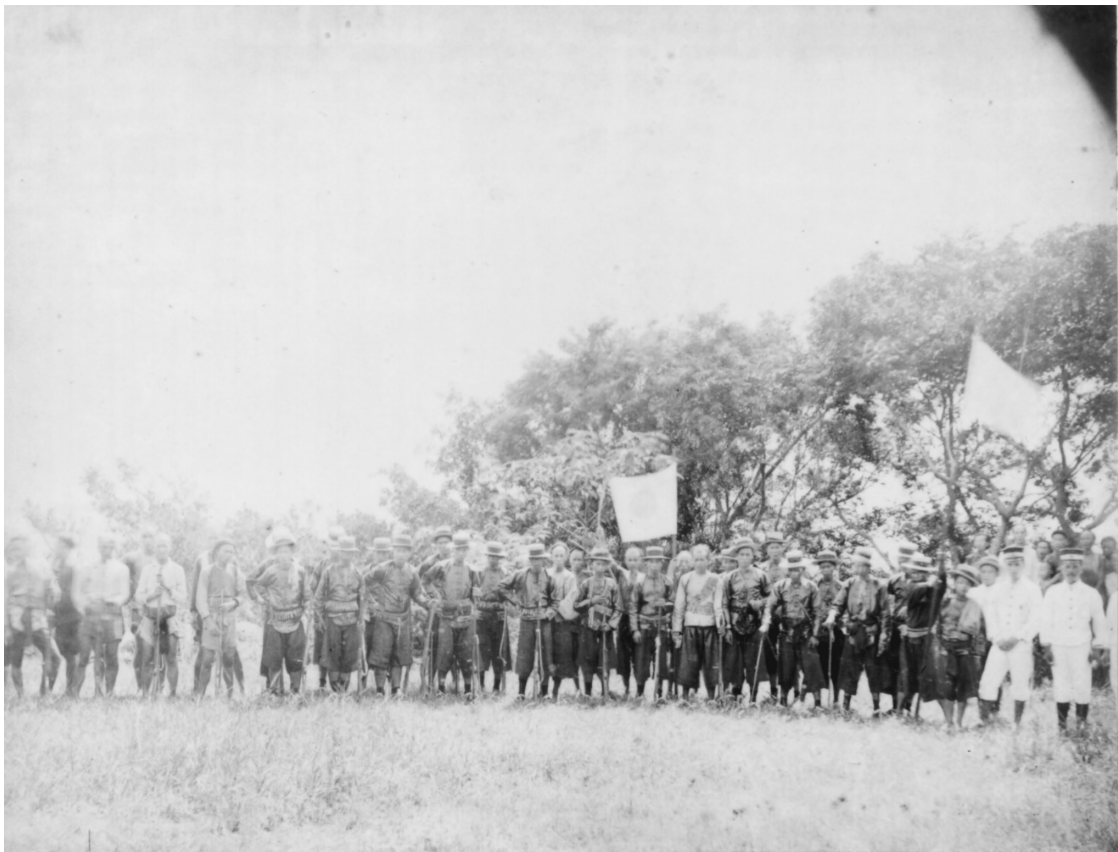
②は、縦三六cm×横四四cmの台紙に、二二cm×二七・五cmの写真が貼り付けてあり、台紙の裏にはそれぞれ、「在大稻埕独商德記洋行破損ノ惨状」（写真3）、「大稻埕港邊街西洋人ノ会館」「和蘭領事館」「台北停車場附近」などの説明が書かれている。

③は、台紙は異なるものの、②とほぼ同じサイズである。説明は全くないが、いずれも漢民族系と思われる住民の集合写真で、日章旗が確認できる写真もある（写真4）。その一部は武装し、日本の警察官または軍人と思われる人物も混じっていることから護郷兵または隘勇、あるいは日本の統治に協力する住民の集団などであると思われる。

明治三十一年は、八月上旬の暴風雨で台北地方に甚大な被害があった。台



(写真3) 二、台湾風水害写真 「在大稻埕独商德記洋行破損ノ惨状」



(写真4) 二、台湾風水害写真

北では家屋全壊一千三百九十戸、死亡八十五人という。⁽¹¹⁾八月十五日、天皇・皇后より金千円が下賜され、ついで侍従武官渡辺湊が状況視察のため、台湾に差遣されることになった。⁽¹²⁾台湾における自然災害に対する御救恤金下賜の最初である。渡辺武官は、八月二十一日出發、三十日に台北に到着、十月十二日離台し、同月二十四日帰京復命している。台湾滞在中だけでも四十日以上である。十月九日付の『台湾日日新報』には「長き辺の仰せを拝戴して、本島一周の長途に上られたりし渡辺侍従武官は、昨日其任を全ふして、事なく台北へ帰来せられぬ。按ずるに侍従武官の台北を去て全島巡視の途に上られたるは、実に九月三日のことにして……」との記事があり、単に水害状況視察にとどまらず、台湾全体の全般的な視察が行われたことを示している。

写真から直接撮影年が確認できるのは①だけだが、渡辺の台湾視察時期と重なっており、②は差遣の契機となった風水害の写真であること、一括して一つの箱に収められていたことから、全体がこの時差遣された侍従武官の渡辺湊が持ち帰って天皇に復命のために献上したか、武官の帰京に託して総督府から献上されたものと考えてよいであろう。

三、台湾埔里社軍役壮丁並諸隘勇活動状況等写真（B一―一二三）

A6サイズの写真二十二枚がそれぞれ厚紙の台紙に貼られている。台紙は当時写真館にて一般に用いられていたものと思われるが、「Made in Japan. Photograph」と記されるのみで、業者を特定する情報はない。裏にはそれぞれ墨書にて説明が書かれているが、地名などの情報に限られている。

これだけでは、この写真の由来を特定することは容易ではなかったが、実は雑誌『太陽』にこの写真に関わる情報が載せられていた。同誌第五卷第五

号（明治三十二年三月五日）冒頭に「台湾風景及び軍隊」と題し、四頁大の綴じ込み用紙に十六葉の写真が収められている。副題として「渡辺侍従武官一行の巡察」とあり、「渡辺陸軍歩兵大尉撮影」⁽¹³⁾「軍隊布教師小林栄運君寄贈」「博進社印行」と記されている。すなわち、前年に差遣された侍従武官渡辺湊の視察状況を写した写真であるという。

このうち十葉が「台湾埔里社軍役壮丁並諸隘勇活動状況等写真」の写真と一致する。一致する写真のキャプションは以下の通りである（下段が雑誌『太陽』のキャプション）。

集々街殉難ノ碑

集々街殉難の碑

トチコアン嶺ノ險道

高安嶺の險道

水社湖中ノ小島

台湾水社竹湖の景

埔里社市街

埔里社の市街

埔里社軍役壮丁本部

埔里社護郷兵營

埔里社軍役壮丁ノ整列

護郷兵整列侍従武官を迎ふ

北港溪左岸ノ險道

侍従武官北港溪右岸の險道を踰ゆ

北港溪隘勇ノ集合

北港溪の隘勇

烏溪左岸ノ險道

侍従武官烏溪右岸の險道を過ぐ

隘勇廠舎前隘勇ノ整列

松柏崙の隘勇

渡辺武官は前項で記したように、八月三十日に台北に到着し、総督府で天皇聖旨・皇后令旨および下賜金の伝達等を行い、台北付近の水害状況および諸官衙を視察、九月三日より全島視察の途に就いた。詳しい行程はわからないが、新聞には「足跡全島に遍ねくして、東海岸は言ふ迄もなく、南端西岸悉く巡視せられずと云ふことなく……」と記されており、「南端」を回った



(写真5) 三、台湾埔里社軍役壯丁並諸隘勇活動状況等写真 「北港溪左岸ノ險道」

とすれば、基隆より船を利用しつつ交通事情の悪い東海岸を南に下り、鶯巒鼻を回って恒春または打狗にて上陸し、以後は陸行にて北上し、台南・台中・新竹などを経て台北に戻ったと考えられる(澎湖島立寄の可能性もあり)。前年の有馬武官と同様、可能なかぎり台湾全土を巡回し、台湾の統治状況と地理・風俗の全般を視察し、天皇に復命したものである。

「台湾埔里社軍役壯丁並諸隘勇活動状況等写真」は、集集街から埔里に至る、渡辺の巡視したうちの一部分に過ぎないが、台湾中部における蕃地との境界の要地である同地の状況を伝えている。清朝統治時代の隘勇制度を踏襲しながら、日本式の軍隊教練を行っている様子など興味深い。

四、南庄蕃匪討伐写真帖 (B—1—131)

コロタイプ版の印刷製本。一冊。帙に収められており、その表紙に「南庄蕃匪討伐写真帖 附台北諸隊兵營」と印刷されている。本体の表紙は、白地柄入の絹張りで、見返しは金箔散らしとなっている。

総督の児玉源太郎以下、南庄討伐に従事したと思われる台湾守備混成第一旅団、南庄支隊の各指揮官の肖像写真からはじまり、前線の陣地、軍隊の展開状況、関係軍隊の諸施設などの写真である。

奥付によると、発行日は明治三十六年七月三十日で、著作兼発行者は石川京吉、その住所は青森県青森歩兵第五聯隊となっている。石川については、「撮影者台湾守備混成第一旅団副官陸軍歩兵中尉石川京吉」と記された肖像写真が載せられており、当時は台湾に配属され、南庄討伐に際しては写真撮影に従事し、本写真帖の作製を行ったが、完成したのは台湾より青森へ転任した後であったということになる。

また、印刷者は小川一真、印刷所は東京の小川写真製版所となっている。

国立国会図書館所蔵の『台湾写真画帖』は、内容的には「南庄蕃匪討伐写真帖」と全く同じものである。ただし、『台湾写真画帖』には帙はなく、装幀が異なっており、見返しの部分に「台湾写真画帖」という題字が手書きで書かれている。内容から判断して、表題は「台湾写真画帖」よりも、「南庄蕃匪討伐写真帖」とする方が適切である。国会図書館本は表題情報が失われていたために、「台湾写真画帖」という題が後から付けられたと考えられる。印刷製本された写真帖であるが、奥付に定価が記されていないので、市販ではなく一定部数が作製され、関係者に配布されたと思われる。国会図書館本もその一つであろう。一方、書陵部本「南庄蕃匪討伐写真帖」はその装幀の豪華さからも、天皇への献上本と考えられる。

なお、南庄蕃討伐は明治三十五年七月六日に南庄支庁を襲撃したサイセツト族等を討伐したもので、新竹守備一中隊と応援として到着した歩兵一中隊、砲兵若干により、八月にいたり平定された。⁽¹⁴⁾ その年九月には、侍従武官宮本照明が水害地視察などの目的で台湾に差遣されている。この写真帖が皇室に納められたことと、武官差遣との直接の関連を示す資料はないが、『台湾日日新報』によれば、差遣の目的は水害地視察の他、総督府官吏への労いの思召伝達、匪徒討伐にて負傷した軍人・警察官その他の慰問、南庄地方生蕃討伐等の状況視察、土匪等の状況視察、軍隊の状況視察を挙げている（十月一日付）。また、同日の新聞は、南庄討伐における負傷者に対して、天皇よりの御菓子料が配られた事実も報じている。

五、台湾蕃界写真帖（B—一四四）

蕃族である白毛社、阿冷社の風俗およびその居住地域を写した写真。一冊。また、「旧引継目録」には「明治三十七八年日露戦役第一〇号ノ内」という附載がある。

それぞれの写真に手書きで報告形式の説明がつけられており、その中に、白毛山に「明治三十六年十月四日」隘勇線を進めたという記載がある。また、『理蕃誌稿』の明治三十九年の項目には「台中庁白毛社等隘勇線前進」と題し、「十一月台中庁下東勢角支庁管内白毛社ノ全部梢来阿冷両社ノ一部ヲ包容スル隘勇線ノ前進ヲ企画シ四日工事を開始シ四十年一月三日竣工ヲ告グ線路ノ延長約六里有望ナル製腦地ヲ獲得セリ」⁽¹⁵⁾との記述が見える。

もし、本写真帖の作成が三十九年十二月の隘勇線前進当時、またはそれ以降とすれば、当然その情報が反映されているはずだが、三十六年の隘勇線前進の情報しかない。よって明治三十七年～三十九年の間に作成されたものと考えられる。明治三十七年十一月には侍従武官鷹司熙通が嘉義地方震災慰問として来台し、その後約二十日間視察、三十八年八月には大城源三郎が差遣され、暴風雨御救恤の御沙汰を伝達後、同じく約二十日間島内各地を視察している。三十九年四月には伊藤瀬平が嘉義地方震災地その他視察のため差遣され、一ヶ月にわたり各地を視察した。写真帖のキャプションの書き方から、このいずれかの武官が、同地方も訪れて視察し、持ち帰った可能性も考えられるが、むしろ、有力蕃人の肖像写真があることなどから、写真の撮影自体は、隘勇線前進に先立ち、総督府関係者によって同地の調査が行われた際になされたものの可能性が高いと思われる。



(写真6) 五、台湾蕃界写真帖 「中央ノ老蕃ハ阿冷社(アランシヤ)ノ総士目パワンユウミント云フ、南勢八社ノ牛耳ヲ把レルモノ」



(写真7) 五、台湾蕃界写真帖 「白毛社蕃婦交換ニ来レルヲ撮影」
後方の小屋の敷地の入口に「蕃産物交換所」と書かれた看板が確認できる。



(写真8) 六、台湾台東庁管内状況写真帖「紅頭嶼」
 明治三十年の鳥居龍蔵による調査を記念する標柱が見える。

六、台湾台東庁管内状況写真帖（B八―三九、B八―二二七）

一部三冊にて、二部存在する。表題の通り台東庁管内の諸状況を紹介するものであり、第一冊は花蓮港など、第二冊は卑南埤圳水門疎水式など、第三冊は紅頭嶼などの写真である。それぞれ簡単なキャプションはあるものの、撮影年などを直接示す説明は見当たらない。

挙げられる特徴としては、いわゆる蕃人の風俗を伝える写真が多いことと、総督府官吏・警察官、軍人と思われる集団が随所に見られ、その中に総督佐久間左馬太もしばしば写っていることである。明治四十年の佐久間総督一行による台東庁管内視察に関わるものとみてよいだろう。

佐久間は明治四十年二月三日夜台北を出発、基隆にて台東丸に乗船して台東巡視を開始し、台東の各地を視察、紅頭嶼（写真8）には二月十五日に上陸し、三月三日台北に帰着した。⁽¹⁷⁾

七、閑院宮載仁親王御渡台御巡視写真帖

（B一―一八〇、B八―一一八、B八―一一九）

閑院宮載仁親王は、明治天皇の御沙汰により、明治四十一年十月二十四日挙行の台湾縦貫鉄道全通式に差遣された。⁽¹⁸⁾台湾縦貫鉄道は、北は基隆を起点とし、台北・新竹・台中・嘉義・台南・打狗（高雄）を結ぶ、台湾経営のための大動脈となるもので、領台以来その建設が進められていたが、漸く全線が開通の運びとなった。

載仁親王は、台中の台中公園において挙行された全通式の式典に臨席したほか、台北・台中・台南・打狗にて各所を視察し、台北では自ら総裁を勤め

る日本赤十字社の台湾支部総会にも臨席している。また台北においては、台湾神社に参拝し、台南においては能久親王御遺跡所(後の台南神社)を尋ねている(写真13参照。キャプションの「明治四十二年」は四十一年の誤り)。

載仁親王の來台は、皇族としては、明治二十八年に近衛師団長として平定作戦中に台南で病没した北白川宮能久親王、台湾神社鎮座式に参列した能久親王妃富子に次ぐものであった。地元の新聞は、載仁親王が「本島の戡定者たり守護神たる故北白川宮能久親王の御弟君」という事実にも意味を見出している。⁽¹⁹⁾能久親王を祭神の一つとする台湾神社は、台湾統治と皇室を結びつけるシンボルとして機能していく。

さて、写真帖が三部あるうち、二部は「旧移管目録」では一括して整理され、もう一部は別番号であった。前出の「台湾台東庁管内状況写真帖」が同番号で二部あり、台湾総督府から献上されたと推定されるとすると、二部一括して整理されていたものは天皇・皇后にそれぞれ一部ずつ献上されたと考えられる。本写真帖に関しては、天皇・皇后に献上されたものが当初同番号で整理され、もう一部に関しては、当時皇太子であった大正天皇に献上されたものが、御即位後侍従職に入った、という推測が可能である。

八、台湾写真帖 (B八―四三、A一―四〇六)

台湾総督府官房文書課が作成した写真集で、明治四十一年十月十日発行、印刷者は東京の田山宗堯。現在、国内の多くの図書館で所蔵されていることから、当時からかなりの部数が作成され、広く頒布されたと思われる。凡例には「本写真帖は台湾全島の山川城市庁廟廟宇等の著名なるもの及物産工業風俗等の一斑を示したるものなり」「本写真は明治四十一年後半期の初めに於いて其

現在の状況を主とし蒐集したるものにして其説明も亦同期を標準とせり」と記されている。

本書発行の明治四十一年十月は、前項で触れたように、台湾縦貫鉄道貫通の式典が行われており、これと無関係とは言えないだろう。縦貫鉄道の完成は領台以後の植民地経営の一つの節目、到達点として理解され、これを機に、台湾全体の現状を再確認し、広く紹介するために、こうした写真帖が総督府によって作られたと考えられる。

書陵部本は二部あるが、「御手許写真」に含まれていたのは一部(B八―四三)のみである。

いずれも表紙(図版2下段参照)は台湾の鳥や花、バナナなどをデザインした同じ図柄でエンボス加工が施されており、紐綴じで製本されている。しかし両者の表紙の彩色は大きく異なり、「御手許写真」の方は、青・緑・黄・茶などの色で、それぞれ水彩画風に濃淡をつけた、手描きと思われる彩色が施されているが、もう一方は緑・濃緑・白の三色のみで単調な彩色である。また、前者は表紙右側の綴じの部分に金糸で竹の葉をデザインした布を用いているが、後者には用いられておらず、明らかに前者の方が豪華な作りとなっている。

一方で国立国会図書館、同支部の宮内庁図書館などが所蔵する同書の表紙には、図柄のデザインすら施されていない。おそらく一般頒布とは別に、献上本や一部の贈呈本については、特別な装幀がなされ、しかもその装幀にはラック付けがなされていたということになる。

なお、写真の中には、先に紹介した「五、台湾蕃界写真帖」中の白毛橋、「六、台湾台東庁管内状況写真帖」中の紅頭嶼蕃人など、全く同じ写真がいくつか

使われていた。

九、台湾暴風雨被害惨状光景写真帖（B九—三）

二冊。写真帖には「明治四十四年八月廿六、廿七、及卅一日」と書かれており、この間の風水害による被害状況を写した写真である。冒頭に「佐久間総督被害巡視」と題して、佐久間総督自身がまだ水が引かない水害地に立つ写真が載せられている。単に被害状況を紹介するのみならず、自ら災害地に出向いて陣頭指揮する姿を示そうとする意図が強く感じられる。

『明治天皇紀』明治四十四年十月二十日条には「八月下旬及び九月上旬の二回に互りて台湾に暴風雨あり、家屋の倒潰又は流失せるもの六万三千六百八十戸、死傷者及び行方不明者千三百五十二人を出す、仍りて是の日天皇・皇后金五万円を台湾総督府に賜ひて罹災者救助の補助に充てしめたまふ」と記されており、この写真帖は「八月下旬」の被害状況ということになる。もつともこの写真帖の献上が御下賜金の御沙汰の前か後かは分からない。なお、この年はすでに討蕃状況視察のため侍従武官奥村拓治が七月から八月にかけて差遣されており、この水害被害に対して、新たに武官が差遣されることはなかった。

十、台湾写真帖 明治—大正写真（B八—九四）

「旧引継目録」では別々だった十一冊の写真帖が、「新引継目録」で標記の表題に一括された。これらはもともと、単に「台湾写真帖」などとする表題がつけられていたものの、個々の写真帖の性格を的確に表現した表題、あるいは他と区別するような明快な表題ではなく、また全体的に同じような傾向

の写真帖であることから、ひとまとめにされたと推定される。

「新引継目録」では、十一冊全部の「旧引継目録」の番号が確認できる。また、写真帖の実物のうち九冊には番号を記した札が貼られており、「旧引継目録」の番号と一致する。残りの二冊には番号札はなく、剥離紛失したと考えられるが、そのうち一冊には、新たに貼られた図書館のラベルに元の番号と思われる鉛筆の書き込みがあり、この番号は「旧引継目録」とも一致するので、十一冊全部の旧番号での表題が確認できた。

以下、各冊を旧番号の順に紹介していく。なお、番号に続く括弧内の表記は、「旧引継目録」における表題である。また、冒頭の第九一号以外は、佐久間総督による理蕃事業に関わるものであるが、それについては後に総論の中でまとめて説明する。

①第九一号（台湾写真帖）

表紙は草花をデザインした布で、金縁台紙の折本形式という豪華装幀のアルバムである。表紙の裏に小さく「Mitsukoshi Tokyo」と金文字が刻されている。アルバムを三越から購入して写真を貼り付けたのか、写真貼り付け作業までも三越が行ってから納入されたのかのいずれかであろう。十一冊のうち、十冊は表紙が布張りで、金縁の厚手の台紙を用いた折本形式の装幀で、三越のアルバムは他に第九三号、第一九九号で使用されている。

見返し部分に「大正五年 川村陸軍大将献上 台湾写真帖」と墨書された張り紙がなされている。

写真にはキャプションが全くないが、陸軍軍人の蕃地視察状況の写真がほとんどで、要所で川村景明の写真が確認できることから、大正五年に陸軍特命検閲使として台湾を視察した元帥川村景明一行の写真と判断できる。



(写真9) 十、台湾写真帖 第九一号 中央が特命検閲使元帥陸軍大将川村景明

川村は、三月七日東京を出発、十二日台北に到着して翌日より検閲を開始し、五月初めに帰京した。⁽²¹⁾ 台湾において陸軍の特命検閲がなされたのは初めてである。ただし興味深いのは、特命検閲使の本来の任務は、天皇の命をかけて台湾駐在の各部隊その他を検閲することであるが、写真帖の大部分が蕃地の写真であるという事実である。

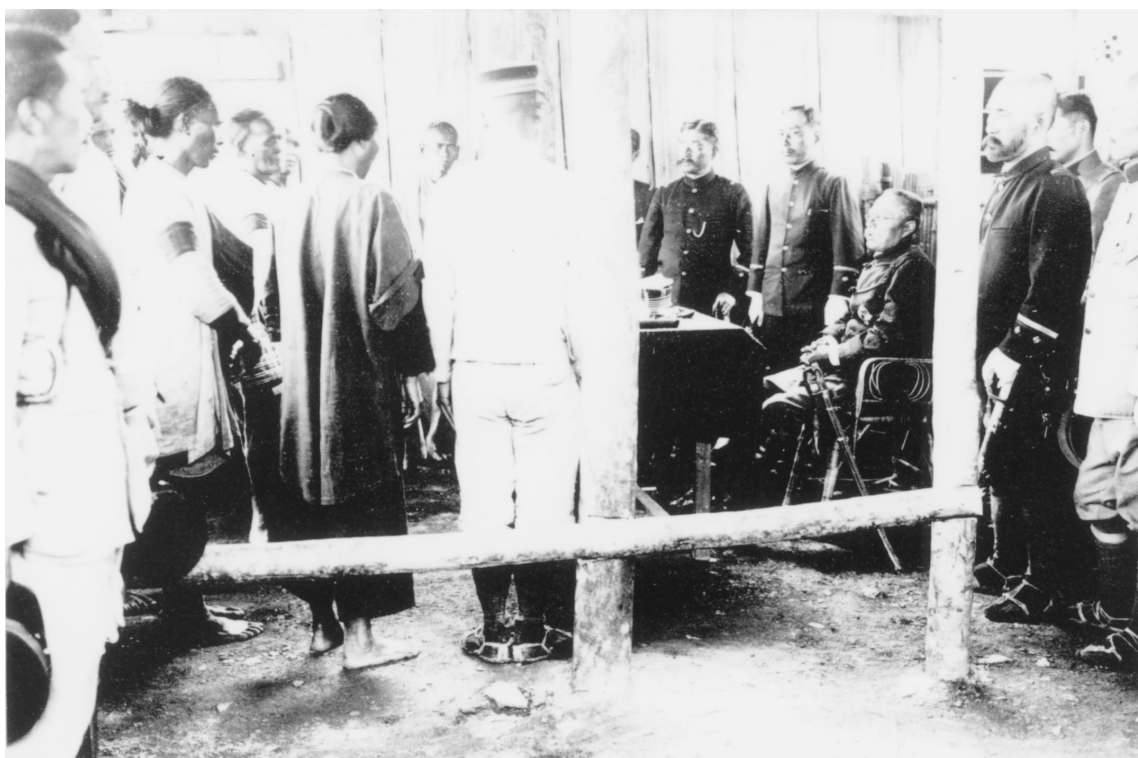
川村の蕃地行は、三月二十五日角板山を出発、午後バロン山に到着し、同所分遣隊を検閲、翌日はバロン山より李岷山に到り一泊、二十七日に新竹に出るといふものであった。⁽²²⁾ 検閲全体からすれば、ごく限られた部分にしか過ぎないが、この時期の蕃地に対する関心の高さを窺うことができる。

②第九二号（台湾写真帖 蛮大山其他）

最初の写真のキャプションは「竹頭崎発程 明治四十一年三月二十日」で、日章旗を飾ったトロッコに乗って台湾総督佐久間左馬太が威風堂々と出発する様が写されており、佐久間総督一行による、阿里山及巒大山視察の写真であることがわかる。総督一行の行程に順って写真が配置されているとすれば、蕃地である阿里山、児玉山、巒大山等の山岳地帯を通過し、日月潭、霧社、埔里、南投を経て彰化、鹿港へ到る行程であったことになる。台湾関係の古写真でよく見かける「阿里山神木」の写真も含まれている。

③第九三号（台湾写真帖 侍従武官長枕頭山ノ隘勇線巡視其他）

「侍従武官長枕頭山ノ隘勇線巡視」と題する写真があることから、明治四十三年の侍従武官長中村覚差遣に関する写真帖と確認できる。この年総督府は、タイヤル族のガオガン蕃およびキナジー蕃、マリコワン蕃を制圧するため、宜蘭、桃園、新竹の三方面より隘勇線を前進させた。⁽²³⁾ 「新竹方面上野山ヨリノ砲撃」など、緊迫した討蕃実況を伝える写真が多い。



尺千五枚海 見會ト目頭テ於ニ社霧

(写真 10) 十、台湾写真帖 第九二号 「霧社ニ於テ頭目ト会見」
前列右から3人目、椅子に座った人物が佐久間総督。

④第九四号 (台湾写真帖)

「深坑庁管内屈尺蕃人等白井侍従武官一行歓迎ノ光景」と題する写真があり、明治四十年の侍従武官白井二郎差遣に関わる写真帖と判断できる。しかし、第九二号と同じ写真も混じっており、すべての写真が白井武官差遣時に撮影されたのではなく、アルバムを構成するために色々な写真を集めたのである。写真の六割強は蕃族討伐状況、蕃地風景などで、残りは蕃人の集合写真など蕃族の風俗写真。

⑤第九五号 (台湾写真帖 新竹庁其他)

折本形式の写真帖の片面冒頭には「新竹庁」の表題があり、「岩角山分遣所」「出会坂分遣所」付近の写真、「鹿場隘勇監督所」等における前進隊の状況写真などがある。もう一方の面は「苗栗庁」の表題で、「横龍山監督所」付近の風景写真である。キャプションは墨書。これのみには年次等の特定は困難であるが、次の第九六号とセットであった可能性が高い。

⑥第九六号 (台湾写真帖 宜蘭庁其他)

第九五号と表紙のデザインが酷似しており(地の色は深緑でほぼ同じ。花草鳥のデザインもほぼ同じだが、配色が異なる)、台紙数も同じ六枚。冒頭に「宜蘭庁」と書かれ、庁名が表題となっている点も同じである。キャプション中、日付が記されたものとして「五月十五日大南湾海岸庁長ノ出發」とする写真が二枚あり、「敵蕃ノ襲来ニ対シ白砲砲撃」「戦死巡査ノ火葬」などの、緊迫した討蕃状況を示す写真が多く含まれている。

大南湾方面の隘勇線前進状況であることから、明治四十一年の「宜蘭庁大南湾方面隘勇線前進」²⁴である可能性が高い。四月二十三日に行動を開始し、六月二十一日に完成したとのことで、写真の説明とも時期が合致する。

また、『現代史資料 台湾2』にある明治四十三年の記述「宜蘭庁は五月二十日庁長以下一八一人を以て行動を始め、「ボンボン」山の一部を占領して防禦工事中六月十日優勢なる敵蕃ノ襲撃を受く。……」⁽²⁵⁾という記述と符合する部分もある。また、『明治天皇紀』には明治四十三年に差遣された中村侍従武官長は、帰京後「宜蘭方面に於ける蕃界討伐の写真を献る」⁽²⁶⁾とある。明治四十一年、四十三年ともに今のところ決め手を欠き、確定できない。

⑦ 第一七九号（台湾神社写真帖）

番号を示すラベルはないが、前述のように図書ラベルへの書込みから、「旧引継目録」の番号を特定した。冒頭に台湾神社の写真があることから、「旧引継目録」では「台湾神社写真帖」とされたが、実際には、討蕃状況と蕃人風俗に関する写真がほとんどである。討蕃状況のキャプションから、明治四十四年の侍従武官奥村拓治差遣の時の写真の可能性もあるが、後述する森丑之助の『台湾蕃族図譜』と同じ写真が多いことから、明治四十三年の中村武官長差遣に関わるものである可能性も否定できない。

⑧ 第一九九号（台湾蕃界写真帖 台湾総督佐久間左馬太献上）

学習院大学図書館が所蔵する『蕃匪討伐記念写真帖』と全く同じもので、『学習院大学史料館紀要』第一四号に写真がすべて紹介されている。『蕃匪討伐記念写真帖』を紹介した岡田茂弘氏によれば、同写真帖は、大正十二年に高松宮から学習院へ下賜されたもので、表題は、学習院に残されている目録と原簿に記された名称であるという。⁽²⁷⁾ キャプションの中に「聖旨並令旨伝達式」などがあり、大正二年の侍従武官西義一の行程に基づいた写真である。同じ写真帖が高松宮にも所蔵されていたことから、同写真帖が、天皇のみならず、他の皇族にも献上されたことが確認できた。



(写真 11) 十、台湾写真帖 第一七九号 「ツオウ族ノ一家族」
同じ写真が第九四号には「楠仔脚万社頭目一族及蕃人ノ巡查補」と説明されている。

⑨第二〇二号（生蕃写真帖 大正二年十二月佐久間台湾総督献上）

番号ラベルはなかったが、番号は消去法にて確認できた。理蕃事業五ヶ年計画の最終年である大正三年の大魯閣討伐の準備として行われた、合歡山・能高山探検の写真である。探検は大正二年九月から十月にかけて行われ、合歡山探検には佐久間総督自らも参加した。探検の状況は佐久間の伝記『佐久間左馬太』⁽²⁸⁾などに詳しい。

⑩第二二二号

（台湾台中神社其他写真帖 大正三年若見侍従武官持帰献上）

他の写真帖が布張表紙、金縁厚紙台紙の装幀であるのに対し、この写真帖のみは、若干の厚みをもった程度の洋紙を用い、写真は貼付けではなく、台紙に四ヶ所の切り込みをいれて写真を留めるといふ、手作り風の写真帖となっている。表紙も同じ洋紙である。キャプションは各写真の余白にペン書きで書き込まれている。内容は、蕃地における侍従武官視察状況に関する内容で、見返し部分に「大正三年若見侍従武官持帰献上」と記されていることから、若見侍従武官の復命に関わるものと確認できる。この年五月、太魯閣蕃討伐が開始され、若見武官は六月十日、討伐隊慰問のため来台した。写真は各所での討伐隊の様子、武官より聖旨伝達の光景などが多く、帰順蕃の写真も少なくない。

⑪第二四六号（台湾写真帖 アタイヤル族男子其他）

「ツアリセン族」「パイワン族」「アミス族」「アタイヤル族」「ツオオ族」等、蕃族の風俗写真。表紙・台紙は第九四号と全く同じなので、明治四十年のものとして検討したが、確定的な結果は得られなかった。後述するように『台湾蕃族図譜』所収と同じ写真が含まれている。



(写真 12) 十、台湾写真帖 第二二二号 「カラパウ軍司令部ニ於テ佐久間総督へ聖旨并令旨伝達式」

十一、討蕃記念写真帖（B八―一五〇）

台湾日日新報社より刊行された『大正二年討蕃記念写真帖』で、奥付に拠れば大正二年十二月十五日発行、定価一円二十銭。発行所は台湾日日新報社である。内容は表題の通り、大正二年の討蕃事業を総括したもので、「桃園方面」「新竹方面」「南投方面」「宜蘭方面」および附録として「合歡山能高山方面探検」からなる。右に紹介した「十、台湾写真帖」中の第一九九号、第二〇二号と同じ写真が多く使われており、各写真にはより詳しい解説が附されている。

十二、内山侍従武官長巡視記念 台湾写真帖（B八―一三九）

侍従武官長内山小二郎の巡視状況の写真帖。バロン山、李嶼山等の蕃地および、台中・台南・打狗等における武官長の視察状況を撮した写真が収められている。

内山武官長は、大正四年二月八日台湾に到着、総督に対し「本島五箇年理蕃事業終局に当り特に其の功績の著大なるを嘉し辛酸を嘗めたるを御苦勞に思召されたり」との聖旨を傳達し、十二日間にわたり、蕃地および台湾駐在各部隊その他を視察した。⁽²⁹⁾

十三、閑院宮載仁親王同妃両殿下台湾御巡視写真帖（B八―一二六）

旧引継目録では、「閑院宮台湾巡視写真帖 大正五年六月安東台湾総督献上」との表題がついている。

閑院宮載仁親王は、大正天皇の御沙汰により台湾勸業共進会への御差遣を



ルラセ覽御ヲ樹榕ノ植手御年二十四治明ルケ於ニ内境所跡遺御南臺

(写真13) 十三、閑院宮載仁親王同妃両殿下台湾御巡視写真帖
「台南御遺跡所境内ニ於ケル明治四十二年御手植ノ榕樹ヲ御覽セラル」

命ぜられ、妃智恵子と共に大正五年四月十日來台し、共進会のほか日本赤十字社台湾支部総会・愛国婦人会台湾支部総会にも出席し、台北のほか台中・台南・打狗も巡視し、二十五日帰京の途に就いた。⁽³¹⁾写真帖は、これを記念して作られたもので、概ね閑院宮の行程の順に写真が配されている。

載仁親王の來台は二度目で、皇族夫妻による來台は、これが最初である。

総論

以上に紹介した書陵部所蔵台湾関係写真のうち、「御手許写真」に属するのは、大部分が台湾に差遣された侍従武官が持ち帰ったもの、あるいは総督府から献上されたものと見られることが確認できた。

明治二十八年、台湾が日本に割譲されて以後、大正四年まで、ほぼ毎年のように侍従武官が台湾に差遣された。それは、台湾統治が初めての海外領土経営であり、しかも非常な苦難を伴ったためであった。平定作戦が完了後も、土匪の蜂起が頻発し、原住民（蕃人）の襲撃もしばしばあるという状態が続き、厳しい気候風土に加え、マラリア、ペストなどの伝染病が蔓延していた。そうした中で、軍隊・警察等に対する慰問や、統治状況視察のために侍従武官が差遣されたのである。

また、天皇・皇后より救恤金が下賜されるほどの、風水害・地震などの自然災害による被害が頻繁に発生したことも、侍従武官が毎年のように差遣される契機となっている。内地であれば、こうしたケースでは侍従が被害状況視察のために差遣されるが、治安・交通・衛生面などの面から、侍従よりも、軍人である侍従武官の方が適任であることはいままでもない。実際に、侍従

武官の差遣であっても、視察が困難であった状況は、これまで紹介した写真や解説で明らかである。

右のほかに、明治天皇が台湾の状況について、強い関心を持っていたことも、侍従武官の差遣が頻繁になされた理由であると思われる。

明治二十九年十二月二十五日の第十回帝国議会開院式における勅語の中に「台湾ニ於ケル人民ノ撫育ハ朕力深ク軫念スル所ナリ将来益秩序ヲ整頓シ福祉ヲ増進セムコトヲ要ス」⁽³²⁾との一節があった。簡潔で定型になりがちな開院式の勅語の中に、このような文言が盛り込まれたことは、強いメッセージ性を帯びているといえよう。

また、実際に侍従武官の証言からも、天皇が台湾になみなみならぬ関心を抱いていたことが伺われる。たとえば、明治四十年に差遣された白井二郎は、明治天皇に関する談話の中でつぎのように述べている。

斯ウ云フ事実ガゴザイマス、例ヘバ台湾ニ参リマシタ覆奏、……当時サウ云フ海外ニ出テ居リマス軍隊ノ慰問ニ参リマシタリ致シマシタトキニ、報告ガ時間デ申シマス、ナカ／＼長クナリマシテ長イノニナリマス、数十時間掛ルノデアリマスカラ、随テ数日ニ渉ル報告ガゴザイマス、ソレデ御用多ノトキ、大臣ノ拝謁ノ時刻ガ迫ツテ居リマサウナトキハ、コチラデ差シ控ヘマシテ、三十分位デ留メマシテ、長クトモ二時間以上掛ラナイヤウニ致シテ居リマス、其時ハ侍従武官長モ誰方モ御立会ニナラズニ、御使ヒニ参リマシタ吾々共一人ダケガ御前デ報告ヲ致スノデアリマス、其報告ヲ致シマストキニ私ガ最モ記憶致シテ居リマスノハ、台湾ニ御使ニ参ツタトキデゴザイマス、台湾ノ守備隊ハ当時生蕃ガマダナカ／＼反抗致シマシテ、警察官ト臨時ニ編成徴収サレタ隘勇ト云

フ警察官ノ下ニ附テ居ル者ニ対シマシテ、前線ニ出テ一箇月以上掛ツテ慰問致シマシテ、台湾ノ写真、生蕃ノ服装ヤ武器ヤ其他色々ヲ、台湾総督府カラ献上ニナリマス、モノヲ携ヘテ、帰りマシテ報告致シマシタカ、或ルトキハ一時間、或ル時ハ三十分ト云フヤウニ幾回ニモ分ケテ申上ゲマシタ、時ニ依リマスト其間隔ガ二週間或ハ三週間杜絶シテ居ルコトガゴザイマス、ソレヲ或ハモウ御呼出ガアリハシナイカ、今日ハ御座所ニ誰モ拝謁シテ居ラナイカラ御呼出ガアリハシナイカト思ツテ居リマスト、御抛擲ニナラズニ……前ノ報告ノ続ヲ今日ハ時間ガアルカラ聴カウト思召シマス、……ソレデハ前ノ続ヲ報告セヨト仰セラレルノデゴザイマス、(傍点筆者)

また、つぎは明治四十一年差遣の上田兵吉の談話中の一節である。

私ガ明治四十一年九月ニ台湾ニ御差遣ヲ命ゼラレマシタ、是ハ一ヶ月半掛リマシタ、自然台湾全島ヲ廻リマシタノデ、覆奏スル事柄ガ逆モ一回ヤ二回デハ済ミマセヌノデゴザイマス、ソレデ帰京致シマシテ半月余リ立ツテ、第一回ノ覆奏ヲ申上ゲタノデゴザイマスガ、ソレカラ後ニモ又私ヲ御差遣ニナリマスシ、御差遣ニナリマスレバ其都度其事柄ニ就テノ覆奏ハ色々ゴザイマスケレドモ、台湾ヘノ覆奏残りガマダ其儘デゴザイマス、ソレカラ十一月九日デアリマシタガ、奈良県下兵庫県下ノ特別大演習ニ行幸アソバサレテタノデアリマス、……台湾ノ覆奏ト云フコトガ次第々々ニ遅レマシテ、到頭大演習カラ還御ノ後、十二月ノ末頃ニナツタト思ヒマスガ、御忘レモナク御召ニナリマシテ、ソコデ初メテ台湾ノ覆奏ガ終ルト云フコトニナリマシタノデスガ、幾ラ其間ニ色々御差遣ガアリマシテモ、又陛下御自身ガ行幸遊バサレマシタトコロデ、決シ

テ御忘レガナイト云フコトハ、実ニ臣下ノ感激スル所デゴザイマス、⁽³⁴⁾
天皇は詳細な復命を求め、時間を見つけては、何回にもわたって報告を求めたというのである。また、御差遣を拜命するにあたり、できる限り多くの場所を視察するように命じられたという。

こうした明治天皇の熱心な詳細復命の要望に対し、侍従武官はその説明のためにさまざまな資料を持ち帰ったことは想像に難くないが、中でも写真は、状況を説明し理解してもらうための、最も有力な手段であった。

今回紹介した写真の中で、台湾統治初期の頃の写真は、諸官衙・学校・病院・軍隊や各地風景写真が多いが、次第に蕃族・蕃界の写真が多くなり、特に「六、台湾台東管内状況写真帖」や「十、台湾写真帖」の大部分は、佐久間総督時代の理蕃事業に関するものであった。

佐久間は、明治三十九年四月の台湾総督就任当初より蕃界の整理を喫緊の急務とし、威圧と慰撫による理蕃政策の実行体制を整え、隘勇線の前進を進めた。⁽³⁵⁾ 明治四十三年以降は五箇年計画を立てて天皇の勅許を仰ぎ、反抗蕃に對しては徹底的な討伐を行い、一部では軍隊も使用した。この間明治天皇が崩御した明治四十五年を除き、侍従武官が毎年差遣され、警察・軍隊を慰問し、蕃地における隘勇線前進状況、討蕃状況などを視察した。特に明治四十三年には中村寛、大正四年二月には内山小二郎と、五箇年計画の最初と最後には侍従武官長が差遣されている。

理蕃事業が一段落を告げたことをもって、台湾への侍従武官差遣も一段落する。台湾は、朝鮮・樺太およびその他在外派遣軍と同じ扱いとなり、侍従武官の差遣は、原則として三年に一度という扱いとなる。

そして、閑院宮同妃が、大正五年の台湾勸業共進会に差遣されたことは、

台湾が長い討伐の時代を終えて、平和的生産的な発展への時代へと踏み込むことを示す、象徴的な意味合いを持っているといえよう。同時期の「台湾写真帖」(A—四八六。大正五年、台南新報社写真部)は緒言の中で、写真帖出版の動機・目的として、台湾勸業共進会を機にさらに台湾を訪れる人々の増加が見込まれる中、完備したガイドブックがないことを指摘し、台湾各地の地理歴史、風俗習慣等を広く紹介し「国民教育の一端となり又家庭をも楽ましむる」ことをうたっている。

また、一方で、このころ台湾神社・台南御遺跡所以外にも、能久親王所縁の各地が「御遺跡」として整備され、翌大正六年には能久親王の嗣子である北白川宮成久王と同妃房子内親王が台湾を訪れ、能久親王御遺跡地を中心に巡視を行った。台湾が能久親王の故地であるという事実は、台湾統治と皇室を結び付けるものとして機能していった。「秩父宮御渡台写真帖」(B二—二二四)は、秩父宮雍仁親王が大正十四年、英国留学へ向かう途中台湾へ立ち寄り、台湾神社参拝の後、角板山、台中、嘉義、台南を経て高雄まで南下し、さらに澎湖島を訪問した様子が撮されている。書陵部に写真帖は見あたらないが、高松宮宣仁親王など海軍皇族は、航海で台湾に立ち寄る機会が多く、その際には台湾神社に参拝することを常とした。

台湾が皇族を迎えた最大のイベントは、大正十二年の皇太子裕仁親王の行啓で、「皇太子殿下台湾行啓記念写真帖」(A—四八一)はその時台北市役所が作製した印刷物である(台湾総督府が作製・献上したと思われる写真帖は、現在宮内庁図書館において管理されている)。皇太子台湾行啓は総督の田健治郎以下が、台湾統治の全体の姿を詳細に見せるべく企画した空前のイベントで、その様子は書陵部所蔵の「台湾行啓記録」(A—五一九)など

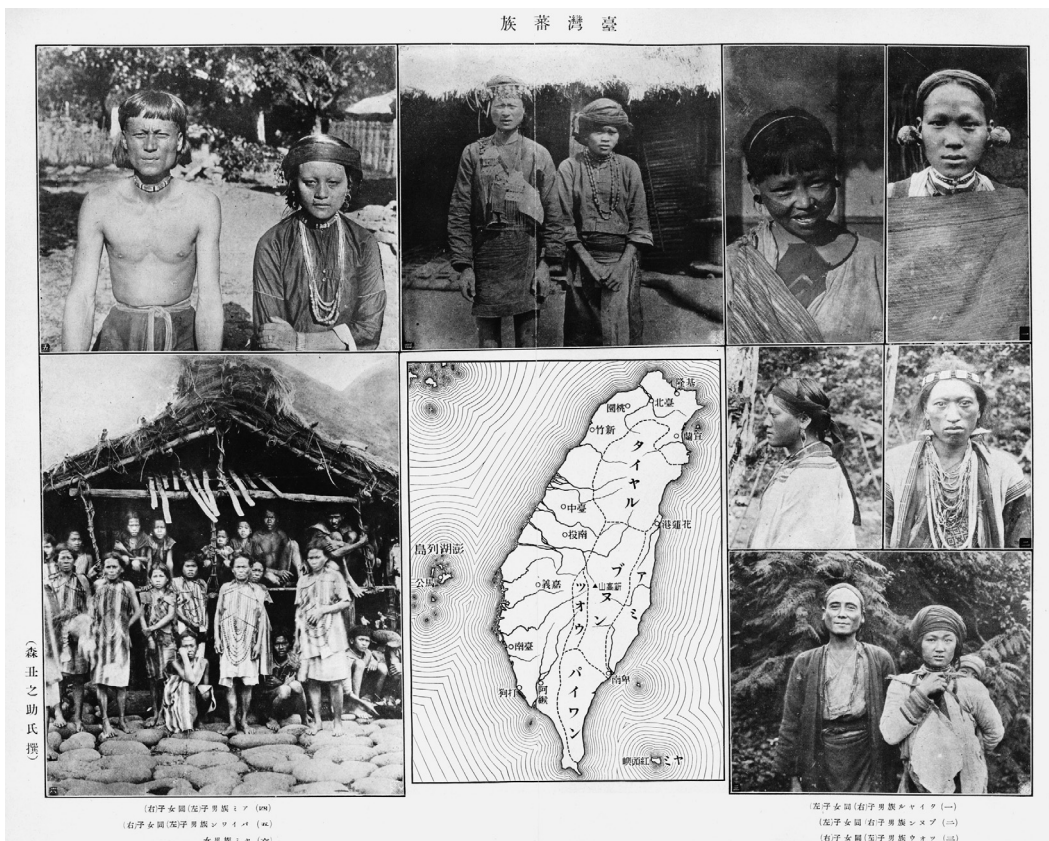
に詳しい。

最後に森丑之助のことについて触れたい。筆者は、何人かの台湾研究者から、『台湾蕃族図譜』⁽³⁷⁾の実質的な編者である森丑之助⁽³⁸⁾が皇室に納めた写真が書陵部にあるのではないかという質問を何度か投げかけられたことがある。それはおそらく、森自身が大正二年の講演の中で以下のように語っているからであろう。⁽³⁹⁾

此以前一昨昨年の夏頃と思ひますが、侍従武官長が御出張になりました、其際は御持帰りに畏くも先帝陛下に献げられました蕃人の記載なり写真の説明に私は其記載方を命ぜられました、其時も矢張り自分が信ずる儘書いて宜いかと云ふことを念を押しました所、夫れで宜いと云ふことでありましたので其内容なるものは、矢張り百科事典に書きました台湾蕃族と同じやうな分類の下に説明を書いて置きました、

百科事典というのは、三省堂の『日本百科大辞典』第六卷(大正元年)のことで、台湾総督府民政長官の内田嘉吉を経て「台湾蕃族」に関する執筆依頼があり、内田の校閲を経て原稿を送ったという。そもそも、台湾蕃族の分類や名称については、研究者の間で異なるところがあり、森は内田長官に対し「自分の調べの儘書いて宜いか」と伺ったところ、「それで宜い」と言われて、自分の研究結果を簡約にまとめたという(写真14)。それに続けての右の引用である。大正四年の『台湾蕃族図譜』には内田が「緒言」を書き、森が「例言」を書いていることから、明治末から大正はじめにかけて、蕃人研究者として森が内田から信頼されていたことが伺える。

さて、右の引用中、講演が行われた大正二年の「一昨昨年」、すなわち明治四十三年は、確かに侍従武官長中村寛が差遣されており、森の記憶が正し



(写真14) 三省堂『日本百科大辞典』第六卷(大正元年)
森丑之助執筆「台湾蕃族」の項の図版。

れて、右の人物は第四十二版「タイヤル族屈尺番の男子」、左は第四十三版「タイヤル族屈尺番の女子」となっている。確定はできないが、森丑之助が関わったと考えて、否定する材料は見つからない。

その他、第二四六号の写真も『台湾蕃族図譜』と同じものが見られるが、例えば第二四六号「アタイヤル族ノ住家及穀倉」「西部アタイヤル族ノ風俗」(写真16)と題したものは、『台湾蕃族図譜』では「タイヤル族屈尺番の番社」「タイヤル族屈尺番の男女」と説明されている。森が「タイヤル族」とした写真を、「アタイヤル族」と称していることから、第二四六号は異なる学説を採用する者が監修したと推定される。

さて、以上のように、書陵部所蔵の台湾関係の写真について考察を重ね、それぞれに関わるいろいろな情報を導くことができたが、最後まで明らかにできなかったのは、誰が撮影したか、ということである。例えば、(写真16)とほぼ同じ写真が、森と同様当時の蕃人研究者として有名であった、伊能嘉



(写真15) 十、台湾写真帖 第一七九号

いとすると、その時侍従武官長が持ち帰った写真帖の可能性もあるものは、まず「十、台湾写真帖」中の第九三号、第一七九号が挙げられる。第九三号はほとんどが討蕃状況を示す写真であったが、第一七九号は蕃人風俗に関する写真が多く、実際に『台湾蕃族図譜』にも収録された写真をいくつか確認することができる。たとえば、(写真15)は「タイヤル族男女」と説明されているが、『台湾蕃族図譜』第一巻には、被撮影者はトリミングさ



西部分部タイヤル族ノ風俗

(写真16) 十、台湾写真帖 第二四六号

矩所蔵の写真の中に含まれてい
る⁽⁴⁰⁾。結局のところ、個々の写真
の撮影者は明確な記録が出てこ
ない限り、確定はほとんど困難
である。

しばしば情報として共有されていたのであろう。

むしろ、今回調べて気づいた
ことは、同じ写真が別の写真帖
にしばしば見られることであ
る。おそらく、写真の著作権の
概念が薄い時代、台湾総督府関
係者、軍隊関係者、あるいは森
丑之助のような研究者、また新
聞記者などが撮影した写真が、

註

- (1) 宮内庁書陵部所蔵『図書録』(図書寮、昭和十二年)。
- (2) 我部政男・宮城保編『明治・大正・昭和 沖縄県学校写真帖』(一九八七年、那覇出版社)。
- (3) 武部敏夫・中村一紀編『明治の日本 宮内庁書陵部所蔵写真』(二〇〇〇年、吉川弘文館)。
- (4) 梶山雅史監修・校閲／岐阜県教育委員会編『ふるさと学校写真帳』(二〇〇七年、岐阜県教育委員会)。
- (5) 平成十六年二月二十三日、内閣府(防災担当) 記者発表資料。
- (6) 『図書録』では、昭和六年に最初に侍従職から移管された時の目録を「乙目録」、同年に追加移管された際の目録を「丙目録」、これらを併せて新たに作成した目録を「甲目録」と称しているが、本論文中では、理解しやすくするため、「乙目録」「丙目録」をあわせて「旧移管目録」、「甲目録」を「新移管目録」と称した。
- (7) 宮内庁編『明治天皇紀』(全十三巻、昭和四十三―五十二年。吉川弘文館)。
- (8) 台湾経世新報社編『台湾大年表』第四版(昭和十三年)。緑陰書房による復刻版(一九九二年)に拠った。
- (9) 『明治天皇紀』第九巻、二九四頁。
- (10) 佐藤栄祐編『有馬良橘伝』(昭和四十九年、同編纂会)、六〇頁。
- (11) 『台湾大年表』。
- (12) 『明治天皇紀』第九巻、四八九―四九〇頁。
- (13) 侍従武官の渡辺湊も階級は大尉であり、本人か、別の渡辺姓の軍人かは確認できなかった。
- (14) 『理蕃誌稿』第一編・第二編(大正七年、台湾総督府警察本署) 一七五―一七六頁。
- (15) 『理蕃誌稿』第一編・第二編、四七三頁。
- (16) 台湾山岳地帯に住む原住民で、本稿は当時の呼称にしたがった。その居住地域は「蕃地」または「蕃界」と称される。なお、日本統治時代の後期には「蕃人」は「高砂族」と称された。
- (17) 佐久間総督の台東巡視の日程は、『台湾日日新聞』、『台湾大年表』に拠った。
- (18) 『明治天皇紀』第十二巻、一一〇頁。
- (19) 『台湾日日新聞』明治四十一年十月二十二日付「奉迎閑院宮殿下」。
- (20) 『明治天皇紀』第十二巻、六七七頁。
- (21) 『読売新聞』大正五年三月六日、八日、十三日、四月三十日による。
- (22) 『台湾日日新聞』大正五年三月二十四日付「元帥蕃地検問」。
- (23) 『理蕃誌稿』第三編(大正十年、台湾総督府警務局) 一〇六―一〇七頁、「侍

従武官長ノ隘勇線前進ノ状況視察。

(24) 『理蕃誌稿』第一編・第二編、五九七〜五九八頁。『佐久間左馬太』(昭和八年、台湾救済団発行) 五三八〜五三九頁。

(25) 『現代史資料 台湾2』(一九七一年、みずず書房) 五一六頁。

(26) 『明治天皇紀』第十二卷、四四〇頁。

(27) 岡田茂弘「高松宮下賜の『蕃匪討伐紀念写真帖』について」(『学習院大学史料館紀要』第一四号、二〇〇七年三月)。

(28) 『佐久間左馬太』六四七〜六五四頁。

(29) 『台湾日日新報』大正四年二月十四日付、同二十日付。『台湾時報』第六五号(大正四年二月)。

(30) 宮内庁書陵部所蔵『大正天皇実録』巻六十三、四七頁。

(31) 『台湾時報』第八〇号(大正五年五月)。

(32) 衆議院・参議院編『議院制度百年史 帝国議會史 上巻』(平成二年) 一四八頁。『明治天皇紀』第九、一六九頁。

(33) 宮内庁書陵部所蔵『白井二郎談話速記』(明一〇三七)。

(34) 宮内庁書陵部所蔵『男爵上田兵吉談話速記』(明一〇〇九)。

(35) 『佐久間左馬太』五三二頁。

(36) 中京大学社会科学研究所台湾史研究センター編『台湾行啓記録』(二〇〇九年、中京大学社会科学研究所)として翻刻された。

(37) 『台湾蕃族図譜』第一、二巻(大正四年、臨時台湾旧慣調査会)。

(38) 森丑之助の伝記としては、楊南郡著・笠原政治ほか訳『幻の人類学者森丑之助―台湾原住民の研究に捧げた生涯』(二〇〇五年、風響社)があり、柳本通彦『明治の冒険科学者たち―新天地・台湾にかけた夢』(二〇〇五年、新潮新書)にも触れられている。

(39) 森丑之助「台湾蕃族について(上)」『台湾時報』第四十七号(大正二年)。大正二年六月二十六日、台北において開催の台湾博物学会で行った講演要旨を、後日まとめたもの。

(40) 日本順益台湾原住民研究会編『伊能嘉矩所蔵台湾原住民写真集』(一九九九年、台北・南天書局有限公司) 一一三頁。